

INTERVIEW

電力・ガス取引監視等委員会事務局 総合監査室
東 峻一郎 課長補佐 公認会計士
着任時期：2023年9月
経歴：公認会計士・監査法人



一ご経歴・現ポストに至る経緯を簡単に教えてください

2008年に監査法人に入所し、資産運用業界の業務に従事しました。主に投資信託や資産運用会社の会計監査、資産運用会社の内部統制の保証業務、内部監査業務などを担当しました。その後、何か専門性を高めたいという気持ちが強くなり、法人内で内部統制評価、内部監査業務を専門とする部門に異動した後、2023年9月より電取委で勤務することになりました。現在は、総合監査室に所属し、電気事業者に対する行政監査や、一般送配電事業者の行為規制のモニタリング業務などに携わっています。

一まさに内部統制のプロとして着任された東さんですが、電取委での勤務はどういったきっかけだったのでしょうか？

業務で一緒にいた上司から声をかけて頂いたのがきっかけです。頂いたからには前向きに取り組む！というのがポリシーでしたし、自分にとって未知の電力業界で内部統制に関する知見を活かすことができるチャンスがあるなら、ぜひチャレンジしたいということで決意しました。

一新天地でのチャレンジということですが、着任されてみて電取委の印象はいかがですか？

正直、以前は霞が関の官庁は夜も電気が消えないイメージを持っていたのですが、意外と自分のペースで働けていて嬉しい驚きでした。業務面では、縦割りで上意下達なイメージがあったのですが、実際に仕事してみるとチーム単位での仕事が多く、上司ともフラットに議論をする風通しの良さもあり、自然と職場になじめたように思います。特に、電取委の文化なのだと思いますが、互いを尊重し合いながら働く意識が高いと感じます。

一9月に着任されてまだまだこれからという部分もあるかとは思いますが、特に印象深かった業務はありますか？

着任して2日目から、電力業界の専門用語もあまり分からないまま各事業者への現地ヒアリングに同行することになりました。正直多少の不安もあったのですが、実際に行ってみると、現場の方々の生の声を聞くことができ、非常に貴重な経験になりました。現場の方々は本当に真摯に日々の業務に向き合っていらっしゃるということを肌で感じる事が出来ましたし、今後電取委という規制部門の立場から事業者の方々と様々なコミュニケーションを取りつつ業務を進めていく上で、この経験は強みになると感じました。



未知の電力業界で内部統制に関する知見を活かす

一まさにご専門内容の業務だと思いますが、ご自身の知見が活かしたと感じた瞬間は？
現地ヒアリングの際には、今までの業務で培った内部統制に関する知識を活かすことが出来たと感じました。また、これは知見という訳では無いかもしれませんが、ヒアリングにおいては事業者の方々から様々な情報を聞き取ることが求められる中、これまで監査法人で顧客と様々なコミュニケーションを取ってきた経験が活かしているように感じます。

一逆に、電取委にいらして新たに得た知見やスキルはありますか？

職員や弁護士、金融機関出身者など様々なバックグラウンドを持つ方々が集まって一つのチームとして動いている中で、自分の専門外の知見に日々触れており、毎日が勉強だと感じています。業務面でも、それぞれの知見を活かしてコラボレートすることで、より良い成果物を作り上げている実感があり、このことは仕事のやりがいにつながっていると思います。

一行政ならではの魅力、またその中でのご自身の今後のビジョンなどあれば教えてください

行政ならではの魅力は何といっても制度設計に携われる点だと思います。自分たちが作った制度が、事業者や社会に対して影響力を持つていくということについては、大きな責任を伴いますが、非常にやりがいのあることでもあると思います。もちろん、制度を設計するだけでは不十分で、制度を運用していくための仕組みの一つとして、事業者の方々には有効な内部統制を整備し、運用していただく必要があります。内部統制の世界は、必ずしもゼロか百かの世界ではなく、各事業者が置かれた状況で最適解を探していくことが大事だと思いますので、制度を作り、事業者の方々と一緒に汗を流して仕組みを作り上げていく、というサイクルの中で付加価値を生むことが、自分の電取委での役割だと思っています。

一ありがとうございます。最後になりますが、何か一言！

官公庁に対して様々なイメージがあると思いますが、良い意味でのギャップが沢山ありました。また、チャレンジングな仕事には事欠かないので、是非飛び込んでみていただければと思っています。

事業者の方々と一緒に汗をかいて仕組みを作りあげていく、というサイクルの中で付加価値を生む

